

【第1回かながわ国際政策推進懇話会・外国籍県民かながわ会議あり方検討会 議事録】

(事務局)

本日は、「第1回かながわ国際政策推進懇話会・外国籍県民かながわ会議あり方検討会」に御出席いただき、ありがとうございます。

今まで、準備会も含めまして、2つの会議について、持続可能性の高い会議あるいは活性化ということで、いろいろと御意見をいただけてきました。皆様からいただいた御意見を踏まえて、後ほど事務局の方から説明をさせていただきますが、見直し案を一旦整理させていただきましたので、その方向で御意見をいただければと考えております。よろしくお願ひいたします。

本日の議事進行は、委員の中から議長を選出し、進めていただきたいと考えております。委員の方で、どなたか委員に御推薦いただける方はいらっしゃいますでしょうか。

(山中委員)

大橋委員が今までの実績から適任かと考えますがいかがでしょうか。

(事務局)

大橋委員の方に議長をお願いしたいと思います。ここからの議事進行は、大橋委員をお願いいたします。

(大橋委員)

早速、議事に入りたいと思います。今日は大体のところ結論に達していれば、来年度に向けての人選などにも入れるので、可能であれば外国籍県民会議の大体の骨格を作って、国際政策推進懇話会の役割の方も形作っていかねばと考えています。多少時間が過ぎても今日できるところまで進めて、どうしても決まらなければもう一度会議を行うということで考えていますが、可能であれば、そのような方向で進めていきたいと思ひます。

それではまず、事務局から見直し案の説明をお願いします。

(事務局)

大きな方向性について、御説明いたします。資料1を御覧いただければと思ひます。これまで委員の皆様には会議の活性化、大きくは提言機能を高めるために意義のある会議のあり方を御議論いただきましたが、それに当たっての大きな課題としては、県民の皆様には外国籍県民会議自体をもっとアピールしなければいけないのではないかということ、それから実際に提言にまとめられても、それを県のどのレベルの者が受け止めているのかということに懸念があったかと思ひます。一方で、県が設置した会議ではあるが、外国籍県民会議の提言の内容が場合によっては国、あるいは市町村といった、県が所管として対応できないようなものもあったかと思ひます。そういったことだと、県から国、あるいは市町村に伝えるとしましても、受けとった提言に対して回答していくということが難しい部分もあったかと思ひますので、大きく見直し案の1と2で整理しました。

まず、多くの県民の方に知っていただくということと、施策化を高めるということで、県の職員、特に幹部の人にも知ってもらうという意味で、多文化共生イベントを活用してオープン会議、提言発表を実施するというものです。この多文化共生イベントのイメージとしては、これまで20回やってきましたあーすフェスタを5月にやっていますが、来年度こちらのフェスタの方も見直しをしています。今まで地球市民かながわプラザでやってきて、それは施設の目的とか、活動している方の拠点として意義があるものではありましたが、今後、外国籍の方が相当な数増加していく中で、多くの県民の方に知っていただけるよう、多くの人が集まる、例えば日本大通りで多文化共生イベントをやりたいと考えています。例えばプレイメントの中で、今まで土日にイベントをやっていましたが、例えば金曜日の夕方に、県知事あるいは部長以上の幹部を集めて、その前で外国籍県民会議を開きます。当然一般の県民の方も参加していただいた中で議論します。直接県の幹部は、その場で出た意見に対して、やります、やりませんということは言えないとは思ひますが、目の前で議論して、生の感覚で受け取ってもらえるよう、直接、幹部職員に対して言うことができると考えています。

そういったことで、多文化共生イベントのプレイメントとして行って、お祭りのなこともするかもしれませんが、セットでやることによって、多くの県民の方への参加を促して、会議そのものを知ってもらう。知ってもらえればどういう提言があるのかということ色々な形で伝えることができるのではないかと思ひます。外国籍県民かながわ会議も今年1年間休止をしているということもありますので、来年は、新たに立ち上げて議論が深まっていかねば可能性があります。しかし、やらないのはもったいないですし、せつかくの機会が

あるので、今までの提言の内容でもよいので、早速来年から、そういったオープンのところ、打ち出して色々なところにPRできればと思っています。

それから、見直し案の2としまして、「コーディネーター、サポーター役が会議をまとめる」とありますけれども、これまで外国籍県民かながわ会議では色々なテーマについて議論をしていただきましたが、先ほどもお話したとおり、県で設置した会議ではありますけれども、役所なので所管というものがあり、国でないとできない、あるいは市町村の事務といったところに提言を受けても伝えるしかないというような、県が直接手を出せないものもあります。せっかく皆さんの時間をいただいているので、それではもったいないと思っています。県あるいは県知事に訴えて、県が何かしらの対応をしないといけないような議論の内容に集約してもらうことが必要と考えています。

当然、委員長、副委員長がコーディネーター役として会議をまとめていただくということもありますが、新たな委員の方を広く公募しても、県の所管が何かということが分からないこともあります。そこについては、懇話会の委員の皆様、有識者のアドバイスで、県をターゲットにこういう提案をしてはどうか、というような助言をしていただけるサポーター役として陪席いただければと思っています。

今まで、懇話会そのものは、国際施策推進指針などの改定時期に、その内容について御議論をいただきましたが、そういったときにしか懇話会を開かないと、日常的な議論を深められない難しさがあります。事務局として出した提案がどうかというだけでは、逆にこんな施策をやった方がいいと提案する機会が少なくなってしまうと思います。懇話会が外国籍県民会議の助言者として、ある程度意見が出たところで、それを集約する際に、助言するという形をとって、2つの会議を有機的に連携していただくよう整理をさせていただきました。大きな方向性について御意見をいただき、最終的に検討結果をまとめた上で、御了解をいただければと考えています。ではこれ以降の詳細については担当から説明いたします。

詳細については、2ページ目から御用意をしています。見直し案の詳細1「提言の発表」です。現在は、「提言の発表をする場がなく、提言がどう施策に反映されているのか、どういう課題があって反映されないのか見えない」というような御意見があったと思います。見直し案としては先ほど申しましたように、多文化共生イベントを活用して「オープン会議」、「提言発表」を実施し、県幹部を出席させる、また、委員の応募人数を増やすためのPRの機会にもなること、そのような場があると庁内の横断会議との連携もしやすくなるということで、このような見直し案とさせていただきます。

準備会での主な意見を振り返りますが、担当部署との関わりについては、「担当部署とやりとりする場面がない」、応募人数については、川崎市の応募者が100名程度に対し、神奈川県の実績者が30名程度であるため、「応募の人数を増やすことも重要」という意見をいただきました。会議のPRについては、「県民に直接発言する機会があってもよい」ということ、「意味のある会議であることを知ってもらう機会も必要だ」というような御意見をいただいたかと思えます。

続きまして、3ページ見直し案の詳細2-①「委員の体制」についてです。現在は、「委員の人数20人」、「コーディネーターの役割不在」、「委員は全員公募で行っている」ということになります。こちらの見直し案については、委員の人数はもう少し減らして「12人プラス委員長、副委員長で14人」としてはいかがでしょうかと考えています。また、「委員長、副委員長がコーディネーターの役割を担う」ということ、「委員長、副委員長の就任は前期委員の中から国際課職員が働きかけていく」という見直し案になっています。こちらについても準備会での主な意見としまして、「委員の人数については、委員の認識や意欲がバラバラで、問題意識が共有できるまでに時間がかかる」、「20人は多い」、「委員の地域バランスは、複数期の中で考えてもよいのではないか」という御意見をいただいたかと思えます。また、コーディネーターについては、「リーダーシップをとる人間が必要」、「専門的な知識やスキルがあるコーディネーターがいた方がいい」ということ、委員長、副委員長の就任については、「前の期の時点で、委員長、副委員長になってほしいという話はしておいた方がいいだろう」ということ、「国際課職員からも働きかけた方がいい」というような御意見をいただきました。

続きまして、4ページ見直し案の詳細2-②「会議の運営方法」についてです。現在については、「委員の意識統一のためのオリエンテーションの場がない」ということ、「早い段階から外部の人の意見を聞きたいが、オープン会議以外の場がない」というような御意見があったかと思えます。見直し案については、「国際課職員がオリエンテーションを行って会議の位置付けや趣旨などを説明してスタートする」ということ、「懇話会の委員にも助言するなどサポート役になっていただく」ということになっています。準備会での主な意見としまして、委員の意識統一ということでは、「オリエンテーションの場が必要」、サポート役・懇話会との連携に

については、「現状のこと、データのことなど、適切にアドバイスできる存在が必要」、「懇話会の委員が相談にのって対応するのがよい」、「テーマ設定に時間がかかるのであれば、懇話会の委員がサポーターになる」というような御意見をいただいたかと思えます。

続きまして5ページになります。こちらはかながわ国際政策推進懇話会の見直し案になります。現在の「懇話会の役割」ですが、「指針に反映するための意見を聴く会議のみとはせず、広く国際施策に関する議論も行う」という役割を持っていますが、この役割は現行どおり変えずに、懇話会の委員には、「外国籍県民会議のサポート役になる」ことを今回プラスさせていただき、また、「両会議が密接に連携して提言をまとめる」ということを見直し案とさせていただきます。準備会での主な意見としましては、「懇話会は県が気づきもしないことを専門性をもって示すという役割を持っている」ということ、「外国籍会議ともっとリンクした方がいい」という御意見をいただいたと思えます。

資料2でイメージ図を作っています。今説明した内容を図にするとこのような形が考えられるのではないかと思います。懇話会は外国籍県民会議をサポート（助言）する、外国籍県民会議の議論の内容を懇話会でも議論して連携をとっていただく形になっています。また、提言を発表する場として先ほど御説明したイベントを活用した発表の場を考えており、発表の場を持つことで、庁内会議や庁内の意識統一もスムーズに行えるため、県の担当部署との連携もできるということが主な内容になっています。説明については以上になります。

（大橋委員）

ありがとうございました。それでは外国籍県民かながわ会議の見直し案について検討していきたいと思えます。提言の発表についてはいかがでしょうか。

（山内委員）

全体として、準議会で議論したことを分かりやすくまとめていただいて、ありがとうございます。

外国籍県民会議にしても懇話会にしても、そこで議論されたことを庁内横断会議でとりあげて検討していただくことが一番難しいように思えます。今までも国際課が苦勞していたところなのではないでしょうか。まず、外国籍県民会議については、多文化共生イベントの場に県幹部に来ていただくということですが、来場した県幹部が、庁内横断会議のメンバーと一致すると考えてよろしいでしょうか。

（事務局）

いえ、具体的なイメージとしては、庁内横断会議というのは、出席者は関連する施策の課長クラスです。例えば外国籍県民の方が増加してその支援ということで考えたときに、国際課で完結しない業務が産業労働局や福祉子どもみらい局などにまたがるテーマであった場合、1つの局だけで検討しても前に進まないということがあります。そのため、関係する局の課長クラスが一同に会して、どこで何ができるかということ議論します。

（山内委員）

その横断会議が活性化するというか、開きやすくなるということなのではないでしょうか。

前回の準備会の際に、両会議の中間報告も庁内横断会議で適宜できるといいという話がありました。そういう形でスタートすると中間報告もしやすいということになるのでしょうか。

（事務局）

柔らかい段階で議論するというのもありますし、外国籍県民会議の回数が限られている中、2年間で提言をまとめるということになっているので、これから始めると2年後にならないと提言がまとまらないため、本当の休止になってしまう。それではもったいないので、今出ている御意見をある程度早い段階から検討できるものは検討してもらうということもあるでしょうし、あるいは、県当局から見て、どう考えても国の事務ということもあるかと思えますので、やらないということではなくて、県であるのであれば、このような方向で検討させてもらいたいということを経路に入れてもらえれば、県への提言としても集約がしやすいのではないかと思います。

（山内委員）

ありがとうございます。資料2の図で懇話会からも庁内会議に報告という矢印があるのですが、今までは懇話会の報告の機会はなく、この線はなかったと思うのですが、これは今回の議論で新たに付け加えたのでしょうか。

（事務局）

これは、必要に応じてと考えています。例えば、中間発表のときに出た内容などで、最終の提言まで待たず

に、懇話会の方から早い段階で検討した方がよいというような御意見があれば、それを報告することなどが考えられると思います。懇話会が直接、庁内会議の場に出てくるということではなく、国際課の事務局の方から伝える形を考えています。

また、懇話会として、前回まとめていただいたような報告書が出てくるのであれば、それを庁内会議に出すということも今まではできていなかったもので、そういうこともあると考えています。

(山内委員)

いい方向に見直しできたと思います。

(大橋委員)

他にはいかがでしょうか。

(サリ委員)

前回、参加できなかったのですが、その内容であれば非常にベーシックであると思います。資料2では、議論の内容を懇話会に下して懇話会でも議論するということになっていますが、今までも1回はやっています。なので、今までと何が違うのか理解できません。回数が多くなるから違うのか、懇話会に伝えるだけではなくもっと違う観点から深く入り込んで何か助言をいただくから違うのか、何が変わるのでしょうか。

(事務局)

今までも有識者の皆様から様々な知見の助言をいただいたということはあると思いますが、今回お願いしたいことは、県の施策につながるような提案に集約できるよう助言してほしいということがあります。せっかく色々議論して、こういうことをやってほしいということになっても、国の所管でしかない、法改正が必要だとなってしまうと、県で対応がやり切れないのはもったいないので、県に提案するのであれば、こういうことを提案した方がよいなど、ある程度絞って助言いただければと考えています。

(サリ委員)

ありがとうございます。

(山中委員)

今のことに関連して、私の解釈としては、オープン会議というのは、決まった日に行うものですが、私は外国籍県民会議の人たちが話し合った中で、適宜、懇話会に必要だと言ってきていただいた中で、対応できたらしい、そういう役割が果たせるかなと思っています。

(サリ委員)

それは回数を増やすということで。

(山中委員)

回数を何回に増やすということではなくて、聞いておこうというような相談する場所として懇話会があるというふうに思っただけであればよいのではないかと思います。

(事務局)

そういった意味で、イメージとしては、外国籍県民会議が開かれるときに、全員ではなくても持ち回りで、何人かの懇話会の委員の方に出いただき、その会議の場で助言いただくということもありますし、懇話会の方に持ち帰って、ここについては論点がずれそうだから、もっとこういうふうに助言していこうか、というような議論をしていただきたいと思います。外国籍県民会議、懇話会、それを踏まえてまた外国籍県民会議というような回しができればよいと考えています。

(サリ委員)

イメージ的にはよいとは思いますが、聞いておこうかなというレベルであれば、毎回新しい外国人が入ってくる中で、懇話会がどういう仕組みで懇話会がどういう役割かということが分からないと思う。今話があったように、外国籍県民会議に何人か懇話会の人に参加してくれれば、その場でもいいし、懇話会に持ち帰って話をしていただいてもよいと思う。そうでないと、今までと極端には変わらないという気がします。

(柳委員)

前回の準備会のお話したのですが、外国籍県民会議の現状として、皆さん生活のすぐ周りのことを課題として、それを提言にしたいというのが多かった。ただ、自分の周りは知っているけれども、県内全体を見渡して、それがどういう状況なのかというのを判断するのは外国籍県民会議のメンバーではできないという話をさせていただいた。こういう問題意識を持っているけれども、県内全体の現状がどうなっているのかというのを、例えば懇話会の方々にレクチャーしていただいて、県内全体がこうなっているということであれば、

それは今上げるべきなのか、上げるべきでないのかという判断を県民会議のメンバー自身ももう少し整理をして考えていけるのではないかと、という話をさせていただいた。コーディネーターがもしできるのであれば、全体の課題をコーディネーターが集約し、コーディネーターが懇話会に提案して整理するのがよいのではないかと思う。今まで自分たちで調べてやっていた部分をもう少し広く専門的な方にアドバイスをいただいて、今までよりは効率よく話が進むように連携が取ればよいのではないかという話だったと思う。

(大橋委員)

やってみないと分からないですが、懇話会が県民会議をサポートするというので、言ってしまうと御用聞きのような立場で入らせていただく。これは既にやっているから違う、というような話はさせてもらい、持ち帰って役に立ちそうな話があれば懇話会でも外国籍県民会議の議題を15分か20分くらいやって、場合によっては、そこにコーディネーターの委員長や副委員長に参加いただいてもよいと思う。また、そこから外国籍県民会議に持って帰っていただくという双方向のような形で連携できればよい。

ただ、主体は外国籍県民会議にあるし、こちらも懇話会に主体があるけれども、どちらかというと懇話会がお役に立てる部分が高いので、そここのところに関与させてもらいたい。外国籍県民会議はオープンな場で発表いただけるので、僕らもそれを意識しながら、庁内会議がどんな時期に何回あるのかは分からないが、外国籍県民会議は表から行って、僕らは庁内会議的なところからうまくシンクロしていくことも考えていきたいと思う。実際にやってみたら忙しくてできないなど、どうなるかは分からないが、そのような試みができればと考えています。課題次第で役に立つ場合と立たない場合もあるかもしれないですが。

(事務局)

懇話会の皆様にサポート役としてお願いしたい、今までと大きく違う点は、改正入管難民法が施行されて、国の法もそうですし、施策自体もこれから目まぐるしく変わっていきます。なかなか外国籍県民会議の皆様はそこまで情報が早くない可能性がある中で、ここがこういうふうに変ってきているなど、懇話会の方に助言いただけるとありがたいと思っています。

(山中委員)

最初に御説明いただいた多文化共生イベントのことで、日本大通りは、やはり人が参加しやすいというのがあって、すごくいい場所であると思う。昔は私も国際NGOとして参加をしていたのですが、なかなか参加できなくなりました。日本大通りの方は関係者ではなくても誰もが行きやすい場所です。費用について、日本大通りでイベントをするときには、県の予算はどのようになっているのでしょうか。

(事務局)

今、そのような方向で考えているので、別にその予算を確保するための県庁内で調整が始まっているところです。

(山中委員)

そこで、外国籍県民会議のアピールもできると思いますし、プレイベントというのもすごく大事です。

(事務局)

プレイベントと言いながら、目玉的なものにもなるのではないかと思います。

(山中委員)

県庁から近すぎるくらいなので、幹部の方にも来てもらえるのではないかと。

(事務局)

県庁の大会議場でオープン会議をやるという形であれば、県の幹部にも県庁でやるのだから出席してほしいと言いやすくなりますし。

(山中委員)

今のところ県庁の中をイメージしているのでしょうか。

(事務局)

屋外でのオープン会議は難しいので、多文化共生イベントの会場を県庁と日本大通りとした場合、室内であれば例えば大会議場はある程度人が集められる部屋になると考えています。

(山中委員)

大会議場はどこにあるのでしょうか。

(事務局)

本庁舎の3階にあって、昔は議場にもなっていたところで、今も予算委員会はその場でやっています。

(山中委員)

つまり、県民が気軽に関心のある人が参加して話が聞ければよいですね。

(事務局)

実際に、政策局の方でも大会議場で県民が来るような会議を開いたこともあります。

(大橋委員)

そういう場に、大使も呼んでということもできるのでしょうか。

(事務局)

大使館ですと、県の施策というよりは、視点が少し違うところがあるので、逆に懇話会の中で助言者としてこのようなオブザーバーが必要というのがあれば、オブザーバーになっていただいてもよいと思います。

(山中委員)

日本大通りでやったらNHKも近いので、放送されればアピールにもなるのではないのでしょうか。

(柳委員)

庁内横断会議で話をされたもののフィードバックというのは、どういう形で返ってくるのでしょうか。ここが外国籍県民会議の中では一番気になっているところで、私たちの提言されたものがどうなっていくのか、それがなぜできないのかということが知りたいという意見が多かったと思う。会議で議論されて、そのフィードバックが返ってこない、結局そこが見えないままになってしまうと思う。そのところのイメージがあれば教えていただきたい。

(事務局)

オープン会議を開いて、幹部職員を集める1つの意味合いとして、責任のある人間に話を聞いてもらうというのがあるのですが、聞くだけではあまり意味がないと思っています。知事と議論して今後どうやっていくのか、というのがありますが、イメージとしては、中間発表と提言が並立する年が今後出てくる中で、今まで提言があったものがどうなったのかという報告もあってもいいのではないかと思います。県の対応の内容によって、その議論の中心になる可能性もあるのではないかと思います。

(大橋委員)

例えば、まだ決まっていないでしょうけれども来年、5月か6月にあるとして、外国籍県民会議は立ち上がらないが、今までやってきたものについてポイントをまとめてやって、懇話会の方は、庁内会議がどの程度の頻度で開かれるかは分からないが、懇話会も中間で、来年の末には1回そういうことを含んだものを庁内会議で発言するような感じにする。そして、翌年の6月には多文化共生イベントで、外国籍県民会議についても最終に近い形で議論をして、提言が出るという感じになっていくのでしょうか。

(事務局)

そうですね。結局オープンの中でいただいた提言をオープンの中で返す期限を作らないと、なかなか検討が進まない。受け取ったからには、次のオープン会議までにまとめるという期限を設けてやっていくという仕組みになると、きちんとフォローアップが続けられるのではないかと思います。実際回してみないと、どの程度になるのかは分からないところもありますが。

(大橋委員)

実際、2年というのが任期だとしたら、来年6月から発足するものは、中間報告を再来年やって、その次の時に最終的な発表をするという形になるということ。懇話会の方は年次でやるのか、それに合わせて作るのか、どちらかというオープンではなく庁内会議かもしれないが、年末や2年後の会議、必要に応じてなど、2年の末には必ずまとめるが、その間は必要に応じて対応していくという流れのイメージでよいですか。

(事務局)

そうですね。県としてもこの提言はできないという説明だけになってしまうかもしれないが、逆に医療通訳のように事業化する場合は、予算措置をしないとできないということもあるので、年度単位で県庁内でも考えていく必要があります。例えば6月に提言を受けたとしたら、それを夏に議論して、予算編成のときに持って行って予算を成立させないと、できませんという答えはできないので。

(柳委員)

では、提言を發表したら、その次の年のオープン会議で、例えば提言發表した後に、こういうことができました、こういうことは難しかったです、というような報告があり、プラスアルファとして、提言に向けての、こういう方向で提言を考えていますというような発信もあるということでしょうか。

(事務局)

報告と中間発表と提言、その3つが1つの場で行えるようなイメージで考えています。

(山中委員)

できないものはできないと、わかればいいわけで、それが今まではわからなかったので、そういう場が区切りごとにあればという話で今伺いました。

(事務局)

県庁内の中でも文書で回答するだけだと、なぜそうなのかというところまで聞ききれず、かなり形式的な回答になってしまうので。

(サリ委員)

私たちも2年で任期が終わって、その最後に提言を提出するので、その後どうなったのかというのが誰も分からなくなる。2期連続で入るメンバーがいれば、こういう提言をしてここまで進んでいる、というのが分かるが、そうでなければ、提言を提出して終わりということになる。ただ、正直達成感はない。それを1つ提言にしようかと思ったくらいです。それに対して何かしてほしいということで。

やってみて思ったのは、会議が2年あって、テーマがまとまるまでに3分の2くらいかかってしまう。最後の3分の1くらいで肉付けして、提言まで持っていくので、1年目の最後にこれをやるとするとかなりペースアップが必要になるし、会議の回数も増やさなくてはいけなくなる。前々回の話を出すと、回数は予算の問題で増やせませんということがあったと思うので、1年目の最後というのは現実性があるのかどうかというのを皆さんで話し合いたい。どこまでのものが中間発表と言えるのか。このテーマに対してなのか、このテーマに対してどういう提言をしようとしているのかによって、懇話会からのフィードバックや助言も変わってくると思いますし、せっかく大きなイベントで幹部の方も出るので、そこで中途半端な内容だと逆に不安に思ってしまう。

(事務局)

この仕組みが定着するまでの間、最初の1～3年くらいは、中間発表というところで、しっかりしたものをやろうとしても、あまり時間がないと思います。こういうテーマで、議論していこうという話になったというところで、それに対して何か意見があるかということを経験の方だけでなく、広く一般の県民、当然一般県民の中には外国籍の方もいらっしゃるの、そういった方にも出席いただいて、議論の内容を踏まえていきたいと思っています。提言の内容も2年目でまとめ切れず、もう少し議論しようというのがあれば、必ず2年目ですべて締めるというよりは、現時点の提言であればこういうテーマならできるが、このテーマはもう少し年数をかけて議論していこうというのがあれば、それは継続というのものもあるかもしれない。実際に回してみないと分からないですが。

(サリ委員)

そうすると任期が変わってきますよね。

(事務局)

そういった意味で、会議の議論をオープンにすることで、新しい方がきても、今まで議論されて、達成されたかが分かるような仕組みにしていけばよいのではないかと思います。クローズの会議だとそれはできませんが。

(山中委員)

本当にうまくいくかはわからないのですが、出だしは本当にスロースタートですよ。私が NGO かながわ国際協力会議を2期つとめた経験でいえば、おっしゃるように1年だから半分まで来たかというところではないのですが、そこが1年である程度のところまでいくように、今までと違ってこれではないかと思っています。外国籍県民会議とは何かとか、今までどういうことがあってとか、そういうオリエンテーションとか、意識を共有するということが丁寧に行われると、少し今まで助走に時間が掛かっていたところが省略できて、結構本格的な議論を早めに行うことを期待できるのではないかと思います。

(大橋委員)

県のシステムがあるので、そんなには変わらないのではないかとはい思うのですが、会議のスタートが仮に6月にあるとすれば、その時に発足して、そしてその2年後の6月に終わるとというのが一番きれいな形であると思う。今回は違うが、前の会議の内容を聞いて、その中間の1年後にこういうテーマでやっている、この辺が話題ですというのを中間発表して、その翌年に終わるときに説明して、それをまた次の人が聞いているという

形。そういう形にうまくなるのかは分からないが、実質的にはそうなるが一番引き継ぎやすい形になる。

(山内委員)

会議の就任時期もあるとは思いますが、今までの話を聞いていると、提言して、翌年、提言に対して県の方から話す場になる。これからは、過去に提言した委員の方が、オープン会議であれば出席できるので、それはすごくよいと思う。そのときに、提言の発表の場プラス今までのオープン会議的な課題の追加みたいなことをするのであれば、両立できるのではないかと思う。サリ委員がさっき言ったように、これまでの議論のことを発表するというよりも、県の意見を聞いて、プラス他の外国籍の方の意見も追加募集するくらいでも1つのイベントにはなるのではないかと思う。

(大橋委員)

次に委員の体制、少し人数を変えるということですが、それとともに、委員長、副委員長がコーディネーターの役割を担うということ、また、委員については、事前にある程度目途を付けていくということですが。コーディネーターは、本当は外に置けばいいということもあったが、それはできないという話の中から県として提示をしていただいた。これについてはいかがでしょうか。

(サリ委員)

準備会での意見のところに書いてある、コーディネーターが入ってきたときに、委員長、副委員長はどうなるのかということですが、今回の見直し案では、コーディネーターを委員長、副委員長がやるということですよ。役割をはっきりしないと、何も知らない外国人が入ってきたときに、それができるのかというのが不安に思っている。懇話会がコーディネーターをやるというのもあるかもしれないが、例えば決まったAさんがやるとなった場合、Aさんは毎回会議に出なくてはいけなくなってしまう。具体的に何をするのか役割をはっきりしない限り誰がやるということも決められないのではないかと思うのですが。

(山中委員)

前回の会議で、そこを皆で話し合っ、委員長、副委員長であれば、それができるのではないかということになった。つまり、懇話会がやるということではなくて。

(サリ委員)

懇話会がやると言っているのではなくて。

(柳委員)

やっぱり、外国籍県民会議のメンバーから出す方がよいのではということになった。外国籍県民会議で言いたいことは何なのかというのを分かっている人がコーディネーターになるべきではないかということと、懇話会との連携の橋渡しにもなってもらう必要がある。ポイントを絞るとか、論点を整理するとか、今まで、部長会議でやっていたようなイメージで、きちんとした会議を定期的にやっていかなければならないのではないかと思う。それは内部の議論を分かっている人がある程度整理をして、次に返していくという形でできるのではないか。そこにプラスアルファでこの議論を深めていくためには、こういう勉強が必要だから懇話会にお願いしようとか、そういうふうなことができればと考えている。委員長、副委員長には、コーディネーターの役割を委員長、副委員長がするというのを明確に最初から伝える。結果としては今までもやることになっているので、それは役割として明確にする方がスッキリするのではないかと思う。

(山内委員)

その分の謝礼もきちんと考えるということでした。

(柳委員)

それも含めてということで。

(サリ委員)

そういうことであれば、先に委員長、副委員長が誰になるかというのを決めておかなければいけないですよ。私たちみたいに、「誰がやりますか」と手を上げてもらう感じでは無理だと思うので。

(柳委員)

それは、やっていた人たちにお願いをしなればいけないし、コーディネーターの役割も含めてお願いをしたいということは、はっきりしておきたい。

(サリ委員)

オリエンテーションの中で言っていく感じでしょうか。

(柳委員)

オリエンテーションでスタートするなら、その中ではっきりさせていかなければいけないのではないかと思います。

(大橋委員)

人数についてはどうでしょうか。

(サリ委員)

この人数から減ってしまったらどうしようかと思う。来なくなってしまった人もいたので。

(柳委員)

もともと20人だったものが、13人くらいになってしまったので。

(サリ委員)

私たちはどうしたら毎回来るのかというのを話し合っていた。

(柳委員)

14人なら、14人が毎回来てもらえるようにするのであればよいか。

(山中委員)

委員の人数と、地域バランスについては今までかなり気を配っていただいていたように思う。頑張りそうな人がいても同じ地域が2人になってしまうから、というのもあったと思う。それで、ここにあるように1期中でということではなくて、何期かでバランスが取れれば、ある期に同じ地域から2人になってしまうのも、本当の適任者がいるのであれば、その心配はなくなるのではないか。

(サリ委員)

それは、おっしゃるとおりだと思う。

(大橋委員)

今、補欠の制度があって、この人がダメだったらこの人にしようというのはあるが、それはあまり機能していない。使うのであれば、制度的に可能かどうかは分からないが、最初の1年までは変えてもいいというのを作らないと。バランスが崩れることは仕方のないことなので、そのための補欠を作るということもあると思う。

(サリ委員)

今回は半分を過ぎてしまっていたので。

(大橋委員)

半分を過ぎてしまうとどうするか、ということもあると思うので、そこをどうするかということが改善点としてはありますよね。この人は補欠ですということで、一度促すかですよね。ただ、新しく入ってきた人は難しいので、どうするかですね。

(柳委員)

人数自体は14人でもいいような感じがするが。

(サリ委員)

部会をいくつ作るかですよね。前回は人数が減ってしまって2つにまとめたので。1人になってしまった部会があったので、他の部会と合わせて2つになってしまった。ただ、他の部会だったメンバーが、自分がやりたいテーマではないという感じになってしまって、内容がかなり薄くなってしまったというのがあります。

(大橋委員)

その部分のリスクは高まる感じはする。14人だと部会を作ると2つか、3つになるか。

(サリ委員)

その辺りの目安としてはどうでしょうか。

(大橋委員)

2つが標準になるのではないかと思います。それと、今回決めなくていいが、補欠をどのように考えるか、それを生かすのか、生かさないのかなど、変えるという判断をするのかどうか。

また、懇話会が部会にどのように関わるのかということも話さないといけないと思いますが、いずれにせよ、人数を減らしても大丈夫なのか。これで予算的などころも少し余裕ができるのではないかと思います。それで、委員長、副委員長がコーディネーターの役割を担う、委員長、副委員長は前委員の中から目星を付けておくということということで。それは県の職員だけでなく、皆さんの中からも、この人に、次にやっていただきたいということもあると思いますが。詳細なところは決まらないが、人数を14人に減らして行って、とにかくやってみるということ、また、補欠をどうするかは、辞める人にもはっきり辞めると言ってもらえる必要があるので、

ここはもう少し検討が必要かと思いますが。

(柳委員)

今、副委員長は2人いるのですが、これは1人ということでしょうか。

(事務局)

コーディネーターをやっていただくということで、委員長、副委員長1人ずつの案を出ささせていただきましたが、副委員長が2人いた方がよいということであれば、2人にしていただいてもよいです。

(サリ委員)

毎回出られない場合もあるので、2人いた方がよいのではないかと。

(柳委員)

コーディネーターの役割を担っていただくのであれば、2人よりも3人いた方がよいと思う。

(サリ委員)

委員長と副委員長2人の3人ということによりよいと思いますが。

(大橋委員)

委員長は継続しないのでしょうか。

(事務局)

委員長、副委員長については、継続いただける方に国際課職員から声をかけさせていただこうかと考えています。委員長、副委員長については、経験者の方がよいと思うので。

(山内委員)

2期やったら、別の人たちの中から委員長、副委員長を選んで、次の期にやってもらえばよいと思う。

(大橋委員)

一番いいのは、今期の委員長、副委員長3人の中から、次期の委員長を選んで、別の人に副委員長なってもらおうという手もある。

(柳委員)

やっぱり3人の方が、入ってきたタイミングによって一度にいなくなるということもあるので。3人中、必ず1人は委員長、副委員長に誰か残っていただいて、コーディネーターの役割を分かっている人が1人は残っている方が次につながる。

(大橋委員)

少なくとも1人は残ってもらえるような形になるということ。また、部会をもう1つ作ってももう1人の方がよいというのがありますし、懇話会に出ていただくことになることも考えると3人いていただいた方がいいかもしれない。

(サリ委員)

3人の方が会議にも出やすいので。

(大橋委員)

それでは、人数については、委員長と副委員長2人の3人ということによりよいでしょうか。

次に会議の運営方法について、見直しの内容としては、最初にオリエンテーションを行うということ、懇話会が外国籍県民会議に対し、もう少し積極的にサポートするという。今までは提言の直前に合同会議をやっていたのですが、直前だと、もうこれは仕方ないとか、もう少しこういう言い方なのではないか、と気づいても対応できないこともあるので、それをもう少し前に言えるようになればよい。今までは1度だけだったが、これからは少なくとも2回はやる、あるいは人の出入りがあるから、それについて話し合っ、有機的な役割を担っていく。

また、県の職員がオリエンテーションをするということですが、ここはどうでしょうか。

(柳委員)

オリエンテーションは県の方にやっていただいて、外国籍県民会議の経験者にも自分がどのような思いでやって、どういうことを実現できたということをしていただければ話していただきたいと思う。やっている中で形にならなくて、結局やってみてどうだったのだろうということと終わってしまうこともある。最近は事業が立ち上がったというのもないので、自分たちの提言したことが、こういうものを経てこういうものになったということが、スタートの時点で「やったらこういうことができるんだ」というものが外国籍県民会議のメンバー自体も感じられるようにしたいという思いを持っている。全体の会議のあり方というのは国際課の方にやっていただ

いて、経験者に今までの成果などを語っていただく場面があると、やればこんなことができるので頑張ろうというふうに思えると思う。

(山中委員)

今、MIC とすまセン以外の事例として何かあるのでしょうか。

(事務局)

あとは、多言語情報がある。

(山中委員)

医療通訳とすまセンは本当に古いですね。本当にすごい偉業だとは思いますが。

(柳委員)

こういうことができるということを踏まえて、何をしようというのがあるのでは。

(大橋委員)

外国籍県民会議については、大筋ではいいのではないかという感じですがよろしいでしょうか。

続いて、かながわ国際政策推進懇話会の見直し案についてはいかがでしょうか。

2つ目の「・」については、どちらかと言えば、懇話会が外国籍県民会議の方のお手伝いをするという形ですが、3つ目の「・」については、外国籍県民会議で話し合った内容を懇話会に委員長などに来てもらって15分か20分かは分かりませんが、話をしてもらう可能性があるということですが。現実はどうするかというのは、また後の話にはなると思いますが、いかがでしょうか。

(山内委員)

これは予算も関係ありますね。さきほども、委員長、副委員長のコーディネーター謝礼の予算化の話が出ていたのですが、懇話会に外国籍県民会議の委員が参加するとなるとそれにも予算が必要になります。外国籍県民会議の委員の人数を減らしていくことで、その予算が賄えるのですか。

(事務局)

その部分は県庁内でも調整していますので。

(山内委員)

そういうことであれば。心配だったので伺いました。

(大橋委員)

懇話会の人数については、変わらないということでよいのでしょうか。

(事務局)

そこは、人数を変えずに考えています。

(大橋委員)

これについては、今年度中に募集を開始しなければいけないということでしょうか。

(事務局)

はい。そのように考えています。

(山内委員)

次の国際施策推進指針の改定はいつなのでしょう。

(事務局)

来年度を予定しています。

(山内委員)

来年度1年かけて来年度末に出すくらいの感じでしょうか。

(大橋委員)

来年度に僕らが残ってやるとしたら、それを最初に議論しなければいけないということか。

(山内委員)

今まで、1年に3回程度開催していた懇話会ですが、もし、回数を変えないのであれば、来年度の3回というのは、最初は、外国籍県民会議への関わりも含めて、懇話会の役割や進め方の検討が1回目で、あとの2回で、来年度に指針の改定があるのであれば、検討し、懇話会としての改定案を決めるイメージでよいのでしょうか。

(事務局)

来年度に指針を見直すかどうか、時期も含めて議論させていただかないといけないかとは思っている。5年

に1度など決まっているものではないので、国際的な動きがある程度変わってきた、あるいは国の施策が見えてきたというようなタイミングでやらないと、せっかく出してもすぐに改定しなければいけなくなってしまうので、県の総合計画のように何年に1度など決まっていれば期間が終わったら作るということにはなりますが、期間を決めてないので、そのときの必要性に応じて、3年で改定する場合もありますし、6年という場合もあると思いますので、時期も含めて御相談させていただきたい。もう少し状況を見た方がよいという判断もあるかもしれないので。

(大橋委員)

基本的には、現状について、懇話会としては外国籍県民会議との関係を密にさせていただくということが大きな違いで、また、懇話会としては、庁内会議へ参加をしていくということで、詳細については、今後話し合っていくということですが、このような道を切り開いていただいて、大変ありがたいと思っている。

もう一度確認しますが、外国籍県民会議の方も、懇話会の方も、県に作っていただいた案で基本的には了解いただけるということでもよろしいでしょうか。詳細については、細かいプランニングが必要で、例えばオープン会議の時期がいつになるかなど、任命と任期と、中間と最終とをどのように組み合わせていくかや、委員長、副委員長がコーディネーターになっていただいて、懇話会とのパイプを務めていただくが、懇話会はどうしていくかなど。それは事前というよりも、開けてみて考えていくことかもしれませんが、詳細については、ある程度やりながら様子を見て、必要であればまた連絡をいただいて、小さなことであれば、Eメールで連絡をいただいて合意をとることもあるかもしれません。ものすごく大きなことが変われば、もう一度会議を開かないといけませんが、基本的にはこの案でいくということで、走りながら少し変えていくという感じになるかと思います。よろしいでしょうか。

(柳委員)

一点だけ確認したいのですが、多文化共生イベントを日本大通りでやるということですが、あーすフェスタ自体はまだ決まっていないと思うのですが、それで決定ということなのでしょうか。

(事務局)

あーすフェスタ自体が決まっていないので、決定ではないです。

(柳委員)

オープン会議や提言を多文化共生イベントの場でやろうとした理由は、何を狙ってそのように考えたのでしょうか。これからあーすフェスタがどのようなものになっていくのか、はっきり分からない状況の中で、どのようなイメージを持たれているのか教えていただければと思います。

(事務局)

今、あーすフェスタの見直しと、外国籍県民会議の見直しを平行して行っている中で、外国籍県民の方の声をどう施策に反映させていくのかということの県の関係各部局にきちんと認識してもらうためには、それなりの場が必要だと思っています。何もないところでやるよりは、イベントのPRとともに、こういう会議が開かれますということも周知していった方がよいということがあります。この外国籍県民会議についても広く多くの方に知っていただきたい。知事をはじめ、県の幹部も注目するような会議にしていきたいという意味合いがあります。

(柳委員)

私はあーすフェスタの企画委員でもあるので、大きなイベントでできれば、たくさんの方が見聞きして、また知事も参加していただけるのでよいとは思いますが、あーすフェスタの今後が見えない中、私自身あまりイメージができていないので、どういう中でこのような提案になったのかと思い伺いました。

(大橋委員)

私の理解では、知事が副知事が、例えばその場で「分かりました、前向きに検討します。」と言ってくれれば、その後の庁内会議のときに後戻りのできないポイントになるということで、庁内での位置付けとしてとても重要になる。外国籍県民として関わったときには別なことにはなると思うが、両方がかみ合わないといけない。

(山中委員)

今のあーすフェスタは外国籍県民の方は参加しやすいのでしょうか。

(柳委員)

私も最近関わり始めたばかりだが、企画委員の中に外国籍の方は少ないというのがあって、増やしていこう

という流れがある。徐々に若い世代は増えているという状況はあって、今後のあーすフェスタを検討している中で、プレイベントということになるとあーすフェスタの一部になると思うので、大きくなるのはいいのですが、外国籍県民側が伝えたいことが個々のつながりでどのくらい伝わっていくのかというのが、外国籍の企画委員の中では出ている。

(山内委員)

場所だけでなく、進め方自体が大きく変わってしまうということですかね。

(柳委員)

それもあります。作り上げていく中でつながっていくというのもあるので。その部分が、次が見えないので不安に感じている。だからこうなのです、ということは言い切れないのですが。

(大橋委員)

もともとの意図は、発表の場が設定できないだろうということだったと思うので、プレイベントにすれば、県の幹部も来てもらえて、そこで発表できるということですよ。本当は、そうでなく設定できればよいのですが、そうでないとなかなか行けないという御説明だったと思います。

そういう中で、僕らが及ばないところでの調整は残っていて、ここですべてのことが決められる訳ではないのですが、大筋としてはこの方向でということよろしいでしょうか。

以上で議長を終わりますので、進行を事務局にお返しします。

(事務局)

今後の進め方等、また御連絡をさせていただきますので、引き続きよろしく願いいたします。本日はお忙しいところお集りいただき、ありがとうございました。